

## 高知市行政改革第 2 次実施計画の策定について（計画概要）

平成 28 年度から平成 30 年度を計画期間とする、行政改革第 2 次実施計画を策定するもの。

### 【計画案の概要】

#### ○ 計画の位置付け等（行政改革第 1 次実施計画から変更なし）

- ・ 本市の行政改革の骨子を示す「高知市行政改革大綱」（平成 24 年 5 月）に基づき、具体的な行政改革の取組（行政運営の仕組みや体制の構築・改善・再構築等）を示す行動計画と位置付ける。
- ・ 計画期間内における行政改革の「重点目標」及び「重点的な取組」、各所属における個別の取組である「取組項目」を示す。
- ・ 「重点的な取組」について、計画期間内の進捗状況等をはかる目安となる総括的な指標を示す。また、各「取組項目」のうち可能なものには、各年度の指標を示す。

#### ○ 計画期間 3 か年（平成 28 年度～平成 30 年度）

#### ○ 推進体制（行政改革第 1 次実施計画から変更なし）

- ・ 高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組む。
- ・ 取組の状況については、毎年度進行管理を行い、高知市行政改革推進委員会に随時報告を行うとともに、市民、議会への情報公開・説明責任の徹底に努める。

#### ○ 「重点目標」

- ・ 高知市行政改革大綱における「行政改革の理念」を踏まえて、計画期間中の主要課題に対応し、重点的な取組を推進するために、次の 4 つの「重点目標」を設ける。

##### 重点目標 1 公共施設マネジメントの推進

##### 重点目標 2 南海トラフ地震への組織的対応の推進

##### 重点目標 3 地域との連携・協働の推進

##### 重点目標 4 新庁舎建設に向けた市民サービスの充実

#### ○ 「重点的な取組」

- ・ 「重点的な取組」とは、「重点目標」の実現に向けて、各個別の「取組項目」のうち、重点的な位置付けで実施していくもの。次のとおりとする。

##### 重点目標 1 公共施設マネジメントの推進

重点的な  
取組

- ①公共施設マネジメントの推進（取組項目No.25）
- ②公有財産管理の再構築（No.54）

##### 重点目標 2 南海トラフ地震への組織的対応の推進

重点的な  
取組

- ①南海地震対策業務継続計画（BCP）の策定（No.1）
- ②避難体制の強化（No.3）
- ③地域防災体制の充実（No.16）

### 重点目標3 地域との連携・協働の推進

重点的な  
取組

- ①地域内の連携強化 (No.14)
- ②市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 (No.15)
- ③広聴・広報機能の充実 (No.23-1, 23-2, 23-3)

### 重点目標4 新庁舎建設に向けた市民サービスの充実

重点的な  
取組

- ①窓口サービスの充実 (No.9)
- ②新庁舎機能の検討 (No.10)

#### ○ 個別の「取組項目」

- ・現在の取りまとめ状況は、一覧表等（10ページ以降）のとおり。55項目となる予定
- ・各項目につき、取組の「概要」及び年度ごとの「取組内容」と「年度指標」を示すこととする。